

届出制手数料に係わる手数料表

当社は、求人者（求人企業様）より、成功報酬として紹介手数料をいただいております。
また、求人受理時の事務費用、及び求人充足に向けた求人者（求人企業様）に対する専門的な相談・助言サービスは全て無料です。

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率を下記の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受けるときの事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (上限) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (上限)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	無料

※上記手数料は消費税が含まれていません

東急ビジネスサポート株式会社

〒153-0043 東京都目黒区東山3-8-1
東急池尻大橋ビル6階
電話: 03-6303-1401